

2020年7月吉日

保険薬局各位

済生会和歌山病院
外来化学療法委員会

特定薬剤管理指導加算2における抗がん剤患者指導報告書の運用について

平素は、当院の院外処方せん応需におきまして、ご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

2020年度診療報酬改定に伴い、質の高い外来がん化学療法提供の観点から、以前より展開して参りました「外来がん化学療法連携」を充実させることと致しました。その一環として、従来使用しておりました「抗がん剤患者指導報告書」を現在、当院薬剤部で運用されておりますトレーシングレポート形式（現行のトレーシングレポート様式を改訂）に変更し、薬学的管理及び指導を行った際に得られた情報や緊急性を要さない服薬状況などに関する報告、処方内容に関する提案などに対して、トレーシングレポートを積極的にご活用頂けましたら幸いです。

尚、一般家庭等へのFAX誤送信を回避するため、原則として、済生会和歌山病院薬剤部にE-mailでご報告頂きますよう、ご理解とご協力のほど宜しくお願い致します。

- ※ 疑義照会については通常通り電話による疑義照会及び「済生会和歌山病院 疑義照会簡略化プロトコル」に基づく疑義照会を不要とする運用となります。
- ※ 特定薬剤管理指導加算2を算定される時にトレーシングレポート形式の「抗がん剤患者指導報告書」をご利用下さい。なお、従来の外来がん化学療法連携についてもトレーシングレポート形式の「抗がん剤患者指導報告書」をご利用下さい。

◆抗がん剤患者指導報告書の流れ◆ ※現行のトレーシングレポートの運用と同様

保険薬局にて得られた即時性の低い情報



化学療法担当薬剤師へ抗がん剤患者指導報告書を用いてメール送信

化学療法チームの担当職種からの回答を保険薬局へフィードバック

※情報共有のためカルテに保存